

令和3年1月～令和3年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R3.1.15	新型コロナウイルス感染者情報について	市内の感染者が増えています。しかし、発表されるのは感染者数のみのため注意の仕様がないです。市内のどこで感染者が出たのか発表できませんか。	<p>新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について、ご心配なさるお気持ち拝察いたします。</p> <p>感染症患者の発生情報につきましては、愛知県から感染者が居住する地域の保健所に結果が通知された後、保健所から当該自治体へ情報提供されることとなっております。</p> <p>市では、西尾保健所から通知を受けた内容しか把握することができないため、ご希望の情報を提供することはできませんので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	健康課 秘書広報広聴課	健康・医療
2	R3.1.18	防災無線の件	防災無線の内容が全く聞き取れないです。防災無線と同じ内容を、すぐに西尾市公式LINEへ送信してほしいです。	<p>防災無線の件でご不便をおかけしており申し訳ございません。</p> <p>防災無線の放送内容につきましては、放送と同時に西尾市公式LINEへ送信しておりますが、行方不明者情報などの一部の放送内容につきましては、現在検討中ですのでご承知ください。</p> <p>西尾市公式LINE以外にも、スマートフォンで防災無線の放送内容を確認できる西尾市防災アプリや、携帯電話から登録してメールで確認できる西尾市防災メールを配信しております。また、市ホームページのトップページ右側の「防災無線の放送内容はこちら」というバナー表示から確認することもできます(過去10件分まで表示)。他にも、放送内容が通話料無料で確認できるテレフォンサービス(0120-96-8111)を開設しておりますのでご活用ください。</p> <p>防災アプリ等にかかるダウンロード方法は、HPの下記のURLから確認可能です。 https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html</p> <p>「防災無線の放送内容はこちら」のバナーURLを参考に添付します。 https://www.city.nishio.aichi.jp/bousai/Save.html</p>	危機管理課	防災・災害
3	R3.1.18	市民の声を高める	市民の声に寄せられた意見等は、WEBと広報誌で周知されているのは承知していますが、認知度と関心(意義)を高めるため、専用の掲示板を設けて公開したらと思いつきました。ひとまず本所、支所から始めてはどうでしょうか。	市民の声でいただいたご意見とそれに対する市の回答につきましては、市民の声公開基準に基づき、市ホームページ及び広報にしおで公開するとともに、市役所1階 行政情報コーナー及び3支所で閲覧していただくことができますので、よろしくお願いいたします。	秘書広報広聴課	情報

令和3年1月～令和3年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
4	R3.1.27	体育館の使用について	<p>一色B&G海洋センターの利用予約をしたいのですが、仮予約をしたまま本登録をしない人がいるため、当日空いているのに使用することが出来ません。</p> <p>コロナ禍の昨今、皆が有効に使用出来るように、仮予約から本登録(支払)までの期限をしっかりと設けて下さい。支払いをしなくてもよいので、とりあえず仮予約をするのだと思います。本当に使用したい人にはとても迷惑です。</p>	<p>体育施設の利用予約は、利用日の6か月前(現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、暫定的に2か月前に変更しています)の2日から14日前までに、インターネットを利用して仮予約をすることができますが、仮予約をした日から10日以内に、受付窓口での本予約の手続きが必要になります。</p> <p>期限までに本登録の手続きをしない場合、その仮予約は自動的に取り消されることとなっておりますが、仮予約から本予約の手続きまでの期限が10日間あるため、最終的な予約の有無を確認できるのは利用日の4日前からとなりますので、ご承知ください。</p> <p>また、ご意見にあります「当日空いているのに使用ができません」という状態は、本予約の手続きをして、利用料の支払いを済ませたにもかかわらず、予約者が開始時間に来ないといった場合が考えられます。本予約の手続きが完了している場合は、予約者からキャンセルの申請がされるまでは、次の予約を受け付けることができませんので、ご了承ください。</p>	スポーツ振興課	文化・スポーツ
5	R3.2.5	赤ちゃんの健診について	<p>昨年、2人目の子どもが生まれ、健診をしていただきありがとうございます。発達などの心配事や授乳のことなどについて、保健師さんに色々話せて良かったです。コロナ禍で友達とも気軽に会えず、子育てのことを直接話せる機会があることは本当に助かりました。</p> <p>また、健診ですが、上の子の時は待ち時間がとても長く大変でしたが、今回はコロナの関係で受付時間も決まっていて健診もスムーズに進み、子どもにもあまり負担がかからずに受けることができて良かったです。コロナが収束しても、子どもの健診はこのやり方がとても良いと思います。</p>	回答不要のご意見	健康課	出産・子育て

令和3年1月～令和3年3月

整理 番号	受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
6	R3.2.10	ハザードマップの検索方法について	<p>日頃より感謝いたします。また、コロナ禍の対応にご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>津波や土砂崩れ等の緊急避難を要する災害発災時に、スマホ等で急いで西尾市のハザードマップを確認して避難したいと思った時での質問ですが、</p> <p>(1)スマホで「西尾市」と入力、市ホームページを開く⇒「ハザードマップ」と入力して検索⇒【地震防災ハザードマップ】を選択する方法が、一番早い検索方法でしょうか。他にも方法がありますか。</p> <p>(2)【西尾市津波避難計画】のP19に「浸水想定区域からの避難イメージ」というとても良い資料があることを知りました。これは市内でも地区外に住んでる人にとって、緊急避難時に心強い資料だと思います。ハザードマップ同様、発災時に速やかに見る方法はありますか。</p>	<p>西尾市では、スマートフォンで防災情報を確認できるものとして「西尾市防災アプリ」というアプリケーションを作成しており、ハザードマップのほか、防災無線の放送内容が文字と音声で確認できるなど、多くの機能を有しておりますので、このアプリをインストールして活用していただくことをお勧めしております。アプリにつきましては、次のアドレスからインストールできますので、ぜひご利用ください。(市ホームページから「西尾市防災アプリ」で文字入力検索していただくこともできます。)</p> <p>https://www.city.nishio.aichi.jp/index.cfm/6,60607,71,347,html</p> <p>(1)ハザードマップにつきましては、アプリ内の①「防災地図」から確認する方法と、②「防災ライブラリ>ハザードマップ一覧」から該当する市ホームページへ移動し、そこで対象マップを選んで確認する方法があります。①②どちらかの方法で、あらかじめスマートフォンにマップのファイルを保存していただければ、電波状態が悪いときでもファイルを開いて確認することができます。(①の場合は「防災地図>PDFのアイコン(画面右下)>PDF一覧>マップ種別を選択>地区を選択」の順でスマートフォンに自動保存しておけますので、比較的操作がわかりやすいかと思えます。)</p> <p>(2)アプリ内の「防災ライブラリ>西尾市津波避難計画」から該当する市ホームページへ移動しますので、そこで「西尾市津波避難計画」を選んで確認し、ファイルの保存をすることができます。また、この他に、西尾市LINE公式アカウントを友達登録していただき、「防災・災害」から(1)、(2)を確認する方法もございます。</p>	危機管理課	防災・災害

令和3年1月～令和3年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
7	R3.2.15	野焼き	野焼きの匂いが臭くて困っています。取締りを強化して野焼きを止めさせてください。また、時間外なのか広報記載の電話番号に電話しても繋がらないです。留守電にする等の対応をしてほしいです。	<p>環境保全課にお電話いただいたにもかかわらず、繋がらず申し訳ございませんでした。</p> <p>野焼きは、法律により原則禁止されていますが、農業者が行う稲わらなどの焼却やたき火、その他日常生活を営む上での軽微な焼却などやむを得ない場合につきましては、一部例外として認められています。</p> <p>しかし、市民から苦情が市に寄せられた場合は、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるため指導の対象となり、行為者の特定や事実確認のため、必ず現場確認を行います。そのため、可能であれば、野焼きを行っているときにご連絡いただけますと幸いです。また、小規模な野焼きについては、路上からの発見が難しいため、場所が特定できる程度の詳しい情報をお聞かせいただければと存じます。</p> <p>野焼きに対する苦情が増加傾向であることは認識しており、広報及びホームページ等で周知をしております。今後も、可能な対策は講じてまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>また、クリーンセンターが無人となる夜間及び休日につきましては、市役所(代表56-2111)までご連絡ください。</p>	環境保全課	環境・衛生
8	R3.3.1	くるりんバスについて	くるりんバス三和線・宝場線のバスがスーパーマグフーズ中島店でアイドリングをされていて迷惑でした。スーパーの駐車場はバスの休憩所ではないので、近隣住民に迷惑がかからないようにしてほしい。	<p>このたびは、六万石くるりんバスに関して、ご迷惑をおかけしてしまい大変申し訳ございません。</p> <p>六万石くるりんバス「三和線・宝場線」に関しましては、店舗前の「岡崎中島」バス停が起終点となるため、マグフーズ中島店様のご厚意により、駐車場にて待機等させていただいております。</p> <p>近隣にお住まいの皆様にご迷惑をおかけしないようアイドリングストップ等徹底してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	地域つながり課	交通・防犯

令和3年1月～令和3年3月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
9	R3.3.16	市内の道路遊びについて	<p>令和2年8月に発行された警視庁の子どもの交通事故関連資料に、道路ではプレイボードやキックボード、ボール遊びなどはしないよう書かれています。他市では、ホームページや広報で周知し、注意を促しているところもあるようです。</p> <p>市内では、上記のおもちゃを使って道路で遊んでいる子どもが多く、通常は通行できるのに通行できない道路が増えています。以前、相談させていただいた時は、警察に相談するのみで対応していただけませんでした。この数日、何度か子どもがボールを取りに行くために飛び出してきて事故を起こそうになっています。保護者はいません。事故を起こしてからでは遅いです。学校や広報などで、道路遊びをしないように周知していただきたいです。</p>	<p>本市では、平日の午後に防犯パトロール車が巡回しており、道路上で子どもが危険な遊びをしている状況を見かけた際は、声かけを行っております。</p> <p>今後は、市ホームページを更新し、子どもの交通安全を呼びかけてまいります。</p>	危機管理課	交通・防犯
10	R3.3.22	ボランティア活動に使用するゴミ袋について	<p>ゴミ拾いのボランティアをしています。ほぼ毎日拾っていると、1週間で45リットルのゴミ袋がいっぱいになります。他にも月に一度、イベントとしてもゴミ拾いをしています。結構ゴミ袋を使ってしまうので、ゴミ拾いをするボランティア用のゴミ袋を作っていただけませんか。</p>	<p>日頃より、ボランティア活動により市の環境行政にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>ゴミ拾いボランティア用のゴミ袋につきましては、現在、作成する予定はございません。しかし、ボランティア団体等へは、西尾市ゴミ指定袋をお渡ししておりますので、一度、ゴミ減量課ゴミ減量担当(直通34-8113)まで、ご連絡ください。</p>	ゴミ減量課	環境・衛生
11	R3.3.24	くるりんバスについて	<p>3月22日にくるりんバス福地線にて、朝一番のバスが来ない事態が発生しました。なかなかバスが来なかったため市役所に問い合わせたところ、バスが側溝にはまって動けない状態であるため、必要であれば直接代理タクシーに連絡をして呼んでくださいと言われました。</p> <p>その対応はおかしくないですか。まずトラブルが発生した場合は、すぐに代理のバス等を走らせるべきではないでしょうか。バス停にはたくさんの方が待っています。タクシーもいつ来るか分かりません。</p> <p>福地地区は、市街地に出るには少し不便であり、またお年寄りも多いため、くるりんバスが走っていることは非常にありがたいです。利用者も多いです。そんな中、トラブル発生の際、いつバスが行けるか分かりませんでは困ります。ましてや、お年寄りが自分自身で考えて、代理タクシーを呼ぶ事はなかなか難しいと思います。トラブルが起こった際、その情報はバス停で待っている人には分かりません。何かきちんと対応していただきたいです。</p> <p>また、福地線は、1時間に一本しかないために待つのもかなり時間があります。バスを走らせるのを増やしてほしい思いもあります。きちんと対応を考えてください。</p>	<p>このたびは、六万石くるりんバスの脱輪事故による大幅な遅延により、ご不便をおかけしまして大変申し訳ございませんでした。</p> <p>脱輪事故発生の一報が入った後、すぐに代わりのバスを手配いたしました。安城市の事業所からの出発であったため、運行再開までの約1時間、お客様をお待たせしてしまいました。</p> <p>お問い合わせいただいたお客様には、バスが遅延していること、代わりのバスが到着するまでの遅延状況等については運行会社へお問い合わせいただく旨をお伝えいたしました。不十分なお説明となつてしまい申し訳ございませんでした。運行会社に対しても事故の再発防止に取り組むよう指導してまいります。</p> <p>なお、4月中旬頃に、バスの現在地や遅延状況をスマートフォン等から確認いただけるバスロケーションシステムの導入を予定しております。福地線の増便等につきましては、利用状況等を踏まえた上で検討してまいります。</p> <p>※令和3年4月12日からバスロケーションシステムを導入しました。</p>	地域つながり課	交通・防犯